

第9章 近代国家の成立 1. 開国と幕末の動乱 a. 開国

18世紀後半、イギリスではじまった[1 産業革命]の結果、巨大な工業生産力と軍事力を備えるにいたった欧米諸国は、[2 国外市場]や[3 原料供給地]を求めて、[4 植民地]獲得に乗り出し、とくにアジアへの進出、イギリスは1840年発生した[5 アヘン]戦争で清国を破り、自由貿易を認めさせた。

この情報が日本に伝わると、1842年、幕府はこれまでに[6 異国船打払]令を緩和し、[7 薪水給与]令をだした。しかし1844年の[8 オランダ]国王による開国の勧告は拒絶、鎖国体制を守ろうとした。

他方、アメリカは北太平洋を航海する貿易船や[9 捕鯨船]の寄港地として日本の開国を強く望んでいた。これをうけ、アメリカ東インド艦隊の[10 ペリー]は[11 1853]年軍艦を率いて浦賀沖にあらわれ、大統領の国書を提出して日本の開国を求めた。さらに、ロシア使節[12 プチャーチン]も長崎に来航した。翌年、再びペリーが来航すると、幕府は[13 日米和親]条約を締結、ついで[14 イギリス]・ロシア・[15 オランダ]とも同様の条約を結び、200年以上にわたった[16 鎖国]政策を放棄した。

- ①18世紀末～19世紀初 列強のアジア進出本格化→1842年 [17 アヘン]戦争での清敗北
- ・1842年 幕府、[18 異国船打ち払い]令を緩和し[19 薪水給与]令をだす。
  - ・1844年 オランダ国王の親書で開国を勧告
  - ・1846年 アメリカ、[20 ビッドル]を派遣、通商を要求→幕府は拒否

[21 1853]年、アメリカ[22 ペリー]提督、浦賀へ来航、23 大統領の国書 の受け取りを要求  
ロシアの[24 プチャーチン]、長崎に来航、[25 国境画定]をもとめる

③1854年[26 日米和親]条約締結

- 1)アメリカ船への[27 燃料・食料]の供給
- 2)難破船や乗組員の[28 救助]
- 3)[29 下田]・[30 箱館]2港の開港
- 4)アメリカへの一方的[31 最恵国待遇]※を認める

※最恵国待遇…他国がアメリカよりよい条件の条約を結んだときは、アメリカは自動的にその条件も獲得できるという内容。

④イギリス・ロシア・オランダとも同様の和親条約を締結

\* 日露和親条約…2港+[32 長崎]の開港、[33 千島南部]は日本領、樺太は雑居地

ペリーの来航時の老中首席[34 阿部正弘]は、この事態に[35 挙国一致]でのぞもうと考えた。そのため[36 朝廷]へ事態を報告、諸大名や幕臣にも意見をのべさせ、影響力の大きい[37 徳川斉昭]

(前水戸藩主)を幕政に参画させ、有力藩主である[38 松平慶永](越前)・[39 島津斉彬](薩摩)ら有力藩主の協力も得た。また江戸湾に[40 台場](砲台)を築くいっぽう人材登用をはかり、さらに長崎に[41 海軍伝習所]、江戸に[42 蕃書調所]・講武所を設けるなどの改革をすすめた。

1856年、アメリカ総領事として[43 ハリス]が来日すると、彼は通商条約の締結を強く要求、老中首席[44 堀田正睦]は条約調印の勅許を求めたが、勅許を得られなかった。しかし、ハリスが[45 アロー]戦争におけるイギリス・フランスの脅威を説いて調印を強くせまると、大老[46 井伊直弼]は勅許を得ないまま、[47 1858]年[48 日米修好通商]条約の調印を断行、ついで、オランダ・ロシア・イギリス・[49 フランス]とも同様の条約を結んだ([50 安政の五カ国条約])

④幕府、老中[51 阿部正弘]=[52 挙国一致]体制をめざす([53 安政の改革])

- ・[54 朝廷]に連絡(→勅許を得る)、有力[55 外様]大名などの意見を聞く
- ・人材の登用→[56 徳川斉昭](水戸)の幕政参与、松平慶永([57 福井])・島津斉彬([58 薩摩])・伊達宗城(宇和島)らの協力  
革新派官僚(江川英竜・永井尚志・岩瀬忠震・川路聖謨)の登用など  
(→多くは[59 彦根藩]の関係者)
- ・台場(砲台)の建設、大船建造の解禁
- ・海軍伝習所(長崎)、[60 蕃書調所]・講武所設置

⑤アメリカ、下田総領事[61 ハリス]→通商条約の締結を要求  
→幕府、朝廷の許可を求める→朝廷の反対意見がつよく、勅許えられず。



⑥1857阿部死亡→1858年[62 井伊直弼](彦根藩)大老に就任→勅許をえないまま条約を締結

⑦[63 日米修好通商]条約([64 1858]年締結)

- 1)[65 神奈川][66 長崎][67 兵庫][68 新潟]の開港、大坂・江戸の開市
- 2)[69 自由]貿易
- 3)開港地に[70 居留地]を設定、一般外国人の国内旅行の禁止
- 4)[71 領事裁判権]の承認
- 5)日本の関税は[72 協定関税]とする=[73 関税自主権]の喪失

→[74 不平等]条約の性格(他のアジア諸国が結んだものと同様の性格)

以後、他の列強とも同様の条約を締結([75 安政]の5カ国条約)